

令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に伴う

被災中小企業・小規模事業者対策について

令和3年福島県沖を震源とする地震による災害により被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：豊永 厚志）では、福島県の8市9町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、本災害で被災された中小企業の皆様が、早期に事業を再開できるよう、以下のとおり特別相談窓口を設置いたしましたのでご案内申し上げます。

また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付を適用いたします。

- 2月15日付けで特別相談窓口を以下のとおり設けました。

＜令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口＞

【東北本部】

- ・ 特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：022-716-1751
- ・ 住 所 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル 6階

- 被災小規模企業共済契約者に対する対策について

【共済事業グループ 小規模共済融資課】

- ・ 電話：03-3433-8811
- ・ 小規模企業共済HP
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/customer/index.html>
- ・ 災害時貸付適用地域（令和3年2月15日時点）は別紙のとおり。

＜独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）＞

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 震災復興支援部復興支援課 田嶌
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1501（ダイヤルイン）
ホームページ：<https://www.smrj.go.jp>

福島県

福島市（ふくしまし）

郡山市（こおりやまし）

白河市（しらかわし）

須賀川市（すかがわし）

相馬市（そうまし）

南相馬市（みなみそうまし）

伊達市（だてし）

本宮市（もとみやし）

伊達郡桑折町（だてぐんこおりまち）

伊達郡国見町（だてぐんくにみまち）

岩瀬郡鏡石町（いわせぐんかがみいしまち）

大沼郡会津美里町（おおぬまぐんあいづみさとまち）

双葉郡広野町（ふたばぐんひろのまち）

双葉郡檜葉町（ふたばぐんならはまち）

双葉郡富岡町（ふたばぐんとみおかまち）

双葉郡浪江町（ふたばぐんなみえまち）

相馬郡新地町（そうまぐんしんちまち）